

令和4年12月12日

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

一般廃棄物処分手数料明細の書式変更について（通知）

標題について、令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まることから毎月送付している手数料明細書を令和5年4月請求分（令和5年3月搬入分）から別紙のとおり変更します。（新書式は現時点でのものであり、今後に変更になる可能性があります。）

また、大阪市の登録番号は「T6000020271004」です。

搬入指示担当 田島・中島・森本